	問1	問2	問3	問4	問5	問6
	ゴミ集積所の管理は誰が していますか(複数回答 可)	問1で①と回答された場合 についてお尋ねします。 自治会構成員以外のゴミ 収集についてどのように 扱っていますか	(問2で②③と回答された場合にお尋ねします) 自治会構成員以外のゴミ収集はどうしていますか	問いに関して公金を支出していますか。	問4で①の場合、公 金支出の根拠とな る条例や要綱をご 教示ください。	問4で①の場合、交付先から報告書 の提出を求めていますか。
自治体名	①自治会・自治会長 ②利用者の代表者 ③利用者同士の小グ ループ ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑥戸別収集のため、管理 していない ⑦その他()	①構成員と区別しない ②構成員と区別する ③自治会に任せる ④その他()	①市の指定場所への持ち込み ②小グループを編成し、 そこで収集 ③戸別収集 ④その他())	① 支出している(名 称) ② 支出していない。	条例・要綱名	①求めている ②求めていない
札幌市	0,2,3,4,5	① ②管理している団体のルー		2		
仙台市	12345	ルによる		2	<u> </u>	
さいたま市	1345	1		① さいたま市衛生協力助成	さいたま市衛生協力助 成金交付要綱	1)
千葉市	①自治会・自治会長 ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社	③自治会に任せる	④構成員と同じステーションを利用する場合、 利用を拒否されたため 自主回収(市の委託収 集によらず、許可業者と 契約)で対応する場合な ど、個々の案件によって 異なる。	② 支出していない		
横浜市	③・④・⑤ 【補足】 ・利用者同士の小グループが自治会、町内会の班と同じ区域であるケースもある。 ・資源集団回収は、地域の団子ども会など)で管理している。	ー 【補足】 利用者同士の小グループ の区域内に自治会、町内会 構成員でない者がいても区 別はしていない	_	2	-	_
川崎市	12345	3	④市が集積所として認めた集積所に排出	2		
相模原市	12345	①	-	① (問1の①に対して)相模原市自治会 等活動推進奨励金	相模原市自治会等 活動推進奨励金交 付要綱	2
新潟市	①自治会・自治会長 ③利用者同士の小グ ループ ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオー ナー、管理会社	③自治会に任せる	①市の指定場所への持 ち込み	② 支出していない。		
静岡市	⑤ ⑦(自治会·町内会)	1	_	2	_	_
浜松市	1,3,4,5	3	12	2		
名古屋市	①②③④⑤ ※本市では、品目により収集方法が異なるため、資源4品目(紙製容器包装・ペットボトル・空きびん・空き缶)を収集している資源ステーションについて回答しています(その他の品目は各戸収集)。	1		2		

	問1	問2	問3	問4	問5	問6
	ゴミ集積所の管理は誰が していますか(複数回答 可)	問1で①と回答された場合 についてお尋ねします。 自治会構成員以外のゴミ 収集についてどのように 扱っていますか	(問2で②③と回答された場合にお尋ねします) 自治会構成員以外のゴミ収集はどうしていますか	問いに関して公金を支出していますか。	問4で①の場合、公 金支出の根拠とな る条例や要綱をご 教示ください。	問4で①の場合、交付先から報告書 の提出を求めていますか。
自治体名	①自治会・自治会長 ②利用者の代表者 ③利用者同士の小グ ループ ④分譲マンションの管理 組合 等合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑥戸別収集のため、管理 していない ⑦その他()	①構成員と区別しない ②構成員と区別する ③自治会に任せる ④その他()	①市の指定場所への持ち込み ②小グループを編成し、 そこで収集 ③戸別収集 ④その他()	① 支出している(名 称) ② 支出していない。	条例・要綱名	①求めている ②求めていない
京都市	①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦  ※本市では複数の世帯がまとめて、ごみをお出しいただいており、その場所(定点)の管理は出されている皆さんでお願いしております。 そのため、いずれのケースも当てはまると考えています。	①	_	2	_	_
大阪市	⑦その他 本市は軒下収集のため、 ごみ集積所がない。 なお、マンションなど集合 住宅に設置されているも のについては、各住宅の 管理者が管理している。			② 支出していない。		
堺市	6			2		
神戸市	12345	1	_	2	_	_
岡山市	1245	3	①②④その他(町内会と の話し合いでの収集)	2		
広島市	①23456 すべて該 当	④その他 (自治会に相談してもらうか、戸別に対応している。)	④その他 (自治会に相談してもら うか、戸別に対応してい る。)	2	-	-
北九州市	1,2,3,4,5,7	①		① 支出している(地 域環境活動等支援 事業)	・北九州市補助金 等交付規則 ・北九州市ごみス テーション舞 金交付要綱 ・北九州市ごみス テーション集積容器 等設置補助金交付 要綱	①求めている
福岡市	⑥ ※本市は戸別収集を行っており、一戸建ては集合住宅は集合住宅のごみ置き組にごみを加していただいていますが、収集車両が通れない一戸建て、自治会などが指定した場所に出していただそも、場所に出ていただそ、方お腕いしています。設置を義務付けておりません。			②		
熊本市	1,2,4,5	①		①(ごみステーション 管理支援補助金)	ごみステーション管 理支援補助金交付 要綱	①

	問1	問2	問3	問4	問5	問6
	がしていますか(複数回 答可)	問1で①と回答された場合についてお尋ねします。 自治会構成員以外のゴミ収集について どのように扱っていますか	(問2で②③と回答された場合にお尋ねします) 自治会構成員以外のゴミ収集はどうしていますか	問1に関して公金 を支出しています か。	問4で1の公のなやごだの会根条綱示いた出と例をく。	先から報告 書の提出
日心体石	①自治会・自治会長 ②利用者の代表者 ③利用者同士の小グ ループ ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑥戸別収集のため、管 理していない ⑦その他(	①構成員と区別しない ②構成員と区別する ③自治会に任せる ④その他()	①市の指定場所への 持ち込み ②小グループを編成 し、そこで収集 ③戸別収集 ④その他()	① 支出している (名称) ② 支出していな い。	条例•要 綱名	①求めて いる ②求めて いない
函館市 北海道旭	6			2		
川市	12345	1		2		
青森市	① (A) (E)	1		費助成金 (2)地域コミュニ ティ活性化事業補 助金 ※(1)(2)はごみ 集積所の管理に 特化した補助金で	(1元森地費交(2元森コテ化助要)年市域助付令年市ミィ事金綱和度地二性業交和青会動金綱和青域	1
青森県 八戸市	1,2,4,5	①区別しない		②支出していない		
盛岡市	①自治会・自治会長 ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社	③自治会に任せる	④その他(集積場所使 用については、本人と 自治会との間で話し 合ってもらうようお願い している。)	①支出している	盛一 所 一 会 協 強 支 統 生 支 給 金 終 多 条 終 多 条 終 多 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	
秋田市	15	1	_	2	_	_
山形市	①自治会・自治会長 ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社	③自治会に任せる	①市の指定場所への 持ち込み ④その他(収集作業中 のごみ収集車へ直接手 渡し/自治会の了承を 得たときに限り、ごみ集 積所に排出)	(ごみ集積所管理 等協力金/ごみ 集積所設置費等 補助金/ごみ集	山み管力要成度ご所等交/ご所対ネ支す/ボア等に要形集理金綱3山み設補付山みカ策ツ給る山ラごの関綱市積等支/年形集置助要形集ラ用のに要形ンみ支すご所協給平 市積費金綱市積ス 関綱市イ袋給る	①求の意動のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
福島市	1 4 5	① ③	④ 自治会との話し合いに より集積所に出された ごみは、構成員と区別 せず収集している。	2	_	_
郡山市いわき市	<u> </u>	3	1 4	2	_	_
	①自治会・自治会長 ③利用者同士の小グループ ④分譲マンションの管理組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑦その他(リサイクル推進員)	一 一	_	②支出していない	_	
前橋市	1,2,4,5	①	_	2	_	_

古主集補所の管理は離かしていますが  名数回   おします。   まますか。   おします。   おします。   おします。   まますか。   まますか。   おします。   まますか。   ままますか。   ままますか。   ままますか。   ままますか。   まままますか。   まままますか。   まままますか。   まままますか。   ままままますか。   ままままますか。   まままままままますか。   まままままままままままますか。   ままままままままままままままままままままままままままままままままままま		問1	問2	問3	問4	問5	問6
②本用名の代表者 (公利用者向王のケーループ (公本) (公本) (公本) (公本) (公本) (公本) (公本) (公本)		がしていますか(複数回 答可)	ねします。 自治会構成員以外のゴミ収集について	た場合にお尋ねします) 自治会構成員以外の ゴミ収集はどうしていま	を支出しています	の場合は、出とのなる要がである。、出と例をく	先から報告 書の提出 を求めてい
日本	自治体名	②利用者の代表者 ③利用者同士の小グ ループ ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオー ナー、管理会社 ⑥戸別収集のため、管 理していない	②構成員と区別する ③自治会に任せる	持ち込み ②小グループを編成 し、そこで収集 ③戸別収集	(名称) ② 支出していな		いる ②求めて
田市		員)			(環境保健委員奨	境保健委 員設置規	
総積市 ② ③ ④ ⑤ ① ② ② ★出していない。		①自治会・自治会長 ④分譲マンションの管理 組合	問1の①場合、① 問1の④⑤の場合、②	※専用ごみステーショ ンを有するその共同住	① 支出している (川口市3R推進活 動等助成金)	推進活動	①XX Ø)C
## ① ⑤ ① ② ② ★出していない。	<u>越谷市</u>		(3)	(1)			
(1) (2) (3) (4) (5) (1) (1) (2) (3) (4) (5) (1) (1) (2) (3) (4) (5) (1) (1) (2) (3) (4) (5) (1) (1) (2) (3) (4) (5) (1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4			(1)				
富山市         ①、②、③、④、⑤         ③         ①、③         ②         福井市         ①、②、③、④、⑤         ②         福井市         ①、②、⑤         ①、②         福井市         ①、②、⑤         ①、②         福井市         ①、次本元         福井市         ①、次本元         ○シンニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	八王子市	④分譲マンションの管理組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、 管理会社 ⑥戸別収集のため、管理して いない	_	_		_	_
金沢市					2		
①自治会・自治会長 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ②自治会に任せる ②自治会に任せる ②をの他(自治会と協議の上、自治会管理の 実に協力金) とコン美権の上、自治会管理の 実に協力金) とコンステーション 表権所へ出す) ② ① 支出している (スタ集積所の出す) ② ① 支出している (スタ集積所設置 及び改修事業補助金交付要綱 別添のと ひび改修事業補助金交付要綱 別添のと (エカステーションの場所が公道にある場合は区別によっては利用者が清掃等を実 ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②				(1), (3)			
長野市 (4) (3) (3) (1) (2) (4) (5) (5) (1) (4) (5) (5) (7) (4) (5) (7) (7) (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	福井市	①自治会・自治会長 ⑤集合賃貸住宅のオー ナー、管理会社	③自治会に任せる	持ち込み ④その他(自治会と協 議の上、自治会管理の	① 支出している (ごみステーション 美化協力金)	みステー ション美 化協力金	-
<ul> <li>長野市 (名称)</li></ul>	甲府市	(1) (2) (3) (4) (5)	(1)		<u>(2)</u> ① <b>士山</b> アハス		
岐阜市	長野市	<b>4 5</b>	3	①	(名称) ごみ集積所設置 及び改修事業補		1
豊橋市       ①③④⑤       ④ごみステーションの場所が公道にある場合は区別しない、私有地にある場合は区別できる       ①「豊橋市自治連合会コミュニティ活動交付金交付要綱の付金交付の要綱のできる       ①「ごみ減量・リサイクル活動報償金ただし、①(自治会長)に該当するもののみを出している。       団の崎市である場合は区別できる       ①「ごみ減量・リサイクル活動報償金を付き場合を含める。」       ・自治会長)に対している。       ・自治会に限る)のみ収集場所原材料支給のの表が変と、のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	岐阜市	⑦(ごみ集積所によって	1	_	2	_	_
岡崎市     ①、4、5     ①     ①     イクル活動報償金 ただし、①(自治会・自治会長)に 該当するもののみ 支出している。     ①、活動実 施要綱     ①     ①     ・自治会に限る) み収集場 所原材料 支給) 支給実施 要綱     ①     ①、5     ③     ②     ○	豊橋市	1345	場合は区別しない、私有地にある場合		合会コミュニティ活 動交付金交)	治連合会 コミュニ ティ活動 交付金交	1
豊田市     ①、⑤       ③     ① (自治会に限る) (名称)ごみ収集 場所原材料支給) 支給実施 要綱       大津市     ② 利用者       豊中市     ② ③②③⑤⑥	岡崎市	①,④,⑤	①		イクル活動報償金 ただし、①(自治 会・自治会長)に 該当するもののみ	み減量・ リサイク ル活動実	①
豊中市 23456 2	-		3	1	①(自治会に限る) (名称)ごみ収集 場所原材料支給)	み収集場 所原材料 支給実施	1
·		してルカルムルカルカン	Ī		<b>(</b>	Ī	Ī

	問1 問2		問3	問4	問5	問6
	がしていますか(複数回 答可)	問1で①と回答された場合についてお尋ねします。 自治会構成員以外のゴミ収集について どのように扱っていますか	(問2で②③と回答された場合にお尋ねします) 自治会構成員以外のゴミ収集はどうしていますか	問1に関して公金 を支出しています か。	公金支出 の根拠と なる条例	問4で①の 場合、交付 先から報告 書の提出 を求めてい ますか。
自治体名	①自治会・自治会長 ②利用者の代表者 ③利用者同士の小グ ループ ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑥戸別収集のため、管 理していない ⑦その他()	①構成員と区別しない ②構成員と区別する ③自治会に任せる ④その他()	②小グループを編成 し、そこで収集	① 支出している (名称) ② 支出していな い。	条例·要 綱名	①求めて いる ②求めて いない
枚方市	①自治会・自治会者 ②利用者の代の ②利用者同士の小グ ④分譲 和の 一分譲 を 一をの の 一を の 一を の 一を の 一を の 一で の 一で の 一	③自治会に任せる		② 支出していな い。	-	-
<mark>八尾市</mark> 寝屋川市	13	(1)		2		
東大阪市	1	1		2		
姫路市 市民活動 推進課		3	①	2		
尼崎市	②④⑤ ※基本的には戸別回収 を行っていますが、収集 車が入れない住宅密集 地などでは、地域住民 が集積所を設けて回収 しています。	_	-	2	-	-
明石市	1,2,3,4,5	3	①、②、④(自治会長に依頼し、了解が得られれば自治会が管理するゴミ収集場所で収集)	2		
西宮市 奈良市	345		2 ②	2		
	12345	23	23	2		
鳥取市	1,2,3,4,5	3	2	2		
松江市 倉敷市	13456	3	<b>2</b> 3	2		
ᄱᄍᄖ	(1) $(2)$ $(3)$ $(4)$ $(5)$	(3)	I ( I )		_	
呉市	①、②、③、④、⑤ ②利用者の代表者 ④分譲マンションの管理組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑦その他(リサイクル推進委員)	③ (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		① リサイクル推進委 員が存在する団体 に対して支出してい る(呉市ごみステー	スァー ション管 理・リサイ クル推進 助成金交	①求めてい
呉市 福山市	②利用者の代表者 ④分譲マンションの管理組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑦その他(リサイクル推進		④自治会単位で相違 ④その他(自治会がゴミ集積所の利用を認める	① リサイクル推進委員が存在する団体に対して支出している(呉市ごみステーション管理・リサイクル推進助成金)	スァー ション管 理・リサイ クル推進	①求めてい
	②利用者の代表者 ④分譲マンションの管理組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑦その他(リサイクル推進委員) ① ③(周辺環境・世帯数の状況によって許可する場合がある) ④	③自治会に任せる	④自治会単位で相違 ④自治会単位で相違 ④その他(自治会がゴミ 集積所の利用を認める 場合と個別に一般廃棄 物収集運搬業許可業 者に依頼する場合があ	① リサイクル推進委員が存在する団体に対して支出している(呉市ごみステーション管理・リサイクル推進助成金)	スァー ション管 理・リサイ クル推進 助成金交	①求めてい

	問1	問2	問3	問4	問5	問6
	ゴミ集積所の管理は誰がしていますか(複数回答可)	問1で①と回答された場合についてお尋ねします。 自治会構成員以外のゴミ収集について どのように扱っていますか	(問2で②③と回答された場合にお尋ねします) 自治会構成員以外のゴミ収集はどうしていますか	問1に関して公金 を支出しています か。	の根拠と なる条例	問4で①の 場合、交付 先から報告 書の提出 を求めてい ますか。
自治体名	①自治会・自治会長 ②利用者の代表者 ③利用者同士の小グ ループ ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑥戸別収集のため、管 理していない ⑦その他()	② ③ 自治会に任せる ④ その他( )	②小グループを編成 し、そこで収集	① 支出している (名称) ② 支出していな い。	条例•要 綱名	①求めて いる ②求めて いない
松山市				2		
高知市 久留米市	<u>1</u> , <u>2</u> , <u>4</u> , <u>5</u>			② ①地域分別活動 事業補助金	久地 推進 東京 大り 大り 大り 大り 大り 大り 大り 大り 大い は は は は は は は は は は は は は	1
長崎市	①②④⑤ ①自治会·自治会長	1	-	2	_	_
佐世保市 (環境部廃 棄物減量 推進課)	①日/135・日/135 校 ②利用者の代表者 ④分譲マンションの管理組 合 ⑤集合賃貸住宅のオー ナー、管理会社 ⑦その他(自治会の美化	①構成員と区別しない	_	②支出していない。	_	_
大分市 宮崎市	(1), (2), (3), (4), (5)	3	2	2		
鹿児島市	① ② ③ ④ ⑤	3	1	① ①ごみステーショ ン整備費補助金	鹿ごテン綱鹿ごテン補付児み一設、児み一整助男島スシ置 島スシ備金綱市 男	①
那覇市	④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑥門口収集のため管理 していない			②支出していない		
水戸市	1, 2, 3, 4, 5	3	1, 2	2	_	_
	①自治会・自治会長 ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオー ナー、管理会社	①構成員と区別しない ※集積所に搬入されたゴミについては、 構成員であるかどうかに関わらず収集を 行う。 集積所への搬入については、管理者 の判断であると考える。		② 支出していな い。		
徳島市	23456			2		
佐賀市	①自治会・自治会長 ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオー ナー、管理会社	③自治会に任せる	持ち込み	① 支出している 「ただし、自治会に 対してのみ」(・ご みステーション維 持管理活動補助 金)	・佐賀ス でみスション維持動で 理活金 脚綱	①求めてい

		問1	問2	問3	問4	問5	問6
空川用者の代表者   では、		していますか(複数回答 可)	場合についてお尋ね します。 自治会構成員以外 のゴミ収集についてど のように扱っています	ます) 自治会構成員以外 のゴミ収集はどうして	を支出しています	公金支出の根拠 となる条例や要綱	交付先から報告書 の提出を求めてい
日本市	自治体名	②利用者の代表者 ③利用者同士の小グ ループ ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑥戸別収集のため、管理 していない	い ②構成員と区別する ③自治会に任せる	<ul><li>の持ち込み</li><li>②小グループを編成し、そこで収集</li><li>③戸別収集</li></ul>	(名称) ② 支出していな	条例•要綱名	
	郡上市	①	①	_		箱設置費補助金	補助事業等実績
世界市 (3/2/3/5) (3) 場所、可燃ませま (大野企業 大学	七宗町	①	①		1	集積場設置補助 金交付要綱	1)
日本	山県市	1235	3	場所へ。可燃ゴミは	奨励金	事業奨励金交付	2
高山市 (1/4/5)         ③ (1)         ② (2)         (3)         (3)         (3)         (3)         (3)         (3)         (3)         (3)         (4)	可児市	135	1			なし	2
(1) 次担にている(印)			3		2		
では、					2		
海津市     ①、③、④、⑤     ③     ①、④直接     第一シュル監整機構を構造的金     の交付に関する 要網       重井町     ①、⑤     ③     ④自治会に任せる     ①・重井町ごみ収集施設整備事業構動の金交付要網     ①・加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	御嵩町	1,5	1		町廃棄物減量等推進 員兼環境監視員報償 費) ② 支出していない。	置に関する規則 ○御嵩町自治会報償費 交付要綱 ○御嵩町各種委員等の 報酬及び費用弁償の額 に関する規則	2
垂井町     ①、⑤     ②     ④自治会に任せる     集施設整備事業 施設整備事業 施設整備事業 施設を付妻綱 第全交付妻綱 第全交付妻綱 理交付金交付要 望交付金交付要 望交付金交付要 望交付金交付要 望交付金交付要 望交付金交付要 望交付金交付要 望交付金交付要 ②     ①     ①     □ <td>海津市</td> <td>1,3,4,5</td> <td>3</td> <td>①、④直接</td> <td>テーション施設整 備補助金</td> <td>の交付に関する 要綱</td> <td>①</td>	海津市	1,3,4,5	3	①、④直接	テーション施設整 備補助金	の交付に関する 要綱	①
市	垂井町	1,5	3	④自治会に任せる	集施設整備事業	施設整備事業補	1
北方町   ①②⑤   ②   ①   ②   ②   ②   ③   ③   ③   ③   ③   ③   ③		1,4,5,6	1	_	1		1)
恵那市     ①、⑤       3     ①       ①     ②       ①     ②       ①     ②       ①     ②       ○     ②       ○     ②       本巣市     ①②       ①     ○       本巣市     ①②       ②     ○       本巣市     ①②       ②     ○       ④(自治会構成員と同じ地区にて収集 ※自治会加入と同様 収集)     ②       ②     ※書類の提出 は求めていないが、町と連携を取っています。       笠松町     ①       ①     ②       白川町     ①②       本     ②       クラの回収等推進交付 会の付金の付金のでの事場を対しているの事場を対しているののよりはないが、町と連携を取っています。       本     ② <td></td> <td>145</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td><u> </u></td> <td></td>		145	3	1	2	<u> </u>	
「① (1) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	輪之内町	①、⑤	2	1)	2		
・	恵那市		3	1	2		
① 支出している (川辺町ごみ収納	瑞穂市	<b>4 5</b>	3	① ③	2		
本巣市     ①②5     ①     一     ②     一     1     上面     計算     計算 <td< td=""><td>川辺町</td><td>②利用者の代表者</td><td></td><td></td><td>(川辺町ごみ収納 箱設置事業補助</td><td>要綱を添付</td><td>①求めている</td></td<>	川辺町	②利用者の代表者			(川辺町ごみ収納 箱設置事業補助	要綱を添付	①求めている
坂祝町     ②利用者の代表者     -     同じ地区にて収集 ※自治会加入と同様 収集)     (衛生監視員)     特別職職員の報 酬及び費用弁償 に関する条例     は求めていない が、町と連携を 取っています。       笠松町     ①     ①     ②源ごみ分別 回収等推進交付 金)     笠松町資源ごみ 分別回収等推進 交付金交付要綱       白川町     ①②③     ③     ①     ②       美濃市     ①、⑤     ③     ①     ②       神戸町     ①、⑤     ④町指定場所に自身 で処分してもらう     ①神戸町地区ご み集積場施設設置 費補助金要綱     1       飛騨市     ①     ④自治会内での取り 決めにより自治会構 成員と同様に集積所 を利用する等     ②	本巣市	125	1	_		_	_
笠松町     ①       白川町     ①②③       美濃市     ①、⑤       神戸町     ①、⑤       ④町指定場所に自身で処分してもらう     ①神戸町地区ごみ集積場施設設置置費補助金       ・機算・     ・機算・       ①     ・       ・     ・	坂祝町	②利用者の代表者	-	同じ地区にて収集 ※自治会加入と同様	(衛生監視員)	特別職職員の報 酬及び費用弁償 に関する条例	が、町と連携を
美濃市     ①、⑤     ②       神戸町     ①、⑤     ④町指定場所に自身で処分してもらう     ①神戸町地区ごみ集積場施設設置費補助金       飛騨市     ①     ④自治会内での取り決めにより自治会構成員と同様に集積所を利用する等     ②	笠松町	1			回収等推進交付 金)	分別回収等推進	2
神戸町 ①、⑤ ④町指定場所に自身で処分してもらう ①神戸町地区ごみ集積場施設設置費補助金 第補助金要綱 ① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②			<u></u>		2		
飛騨市 ① ③ ④自治会内での取り 決めにより自治会構 成員と同様に集積所 を利用する等			④町指定場所に自身		①神戸町地区ご み集積場施設設	集積場施設設置	1
	飛騨市	1	3	決めにより自治会構 成員と同様に集積所	<u> </u>		
	岐南町	1,4,5	1	_	2	_	_

	問1	問2	問3	問4	問5	問6
	ļuj i	問2 問にして凹合でものに 担合について たまわ	(問2で23と回答さ	Įμjτ	Įμjo	μijσ
	ゴミ集積所の管理は誰が していますか(複数回答 可)	場合についてお尋ね します。 自治会構成員以外 のゴミ収集についてど のように扱っています か	れた場合にお尋ねします) 自治会構成員以外のゴミ収集はどうしていますか	問1に関して公金 を支出しています か。	問4で①の場合、 公金支出の根拠 となる条例や要綱 をご教示ください。	問4で①の場合、 交付先から報告書 の提出を求めてい ますか。
自治体名	①自治会・自治会長 ②利用者の代表者 ③利用者同士の小グ ループ ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑥戸別収集のため、管理 していない ⑦その他()	①構成員と区別しない ②構成員と区別する ③自治会に任せる ④その他()	し、そこで収集	① 支出している (名称) ② 支出していな い。	条例•要綱名	①求めている ②求めていない
関市	1,2,3,4,5	3	①、④(本人と自治会が合意すれば自治会管理のゴミ集積場)	①(コミュニティ活 動奨励金、ごみ集 積場整備事業補 助金)	関市自治会コミュニ ティ活動奨励金交付規 則、関市ごみ集積場 整備事業補助金交付 要綱	①
東白川村	⑦ 東白川村	-	-	-	_	-
羽島市	1,5	3	1	2	(别条) 提非川町	
揖斐川町	1)•2	3	2	1)	(別添) 揖斐川町 分別収集協力金 交付要綱	2
土岐市	1	1		2		
多治見市	①自治会・自治会長 ②利用者の代表者 例外事例として以下の場 合もある。 ⑤集合賃貸住宅のオー ナー、管理会社	①構成員と区別しない		① 支出している ア(ゴミ集積所に 限る):市政協力 業務委託費(各区 と市で委託契約を 締結) イ(リサイクルス テーションに限 る):分別収集協 カ交付金	ア(ゴミ集積所): 契約のためなし イ(リサイクルス テーション):補助 金等交付要綱	ア(ゴミ集積所): ①求めている。 各種委託業務の 中で実施しており、 決算報告等をいた だいている。 イ(リサイクルス テーション):②求 めていない。
下呂市	123456	3	④集積所によって対 応は異なる	2	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
養老町	1	3	1	1	養老町ごみ収集 場設置補助金交 付要綱	1
大垣市	①自治会・自治会長 ④分譲マンションの管理 組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社	④その他 自治会が設置してい るごみ集積所に出さ れたごみが、自治会 構成員以外のもので あるかは判別不能で ある		2		
富加町	1	1		2		
各務原市	①	3	① ④ ごみステーションに 置かれているゴミは 収集する	2		
中津川市 池田町	(1), (5) (1)	<u>3</u>	① ②	2		
大野町	①、⑤	3	1	1	大野町補助金交	1
関ケ原町	1,5	1		2	付規則	
		1		2		
安八町	①	①		2		
Z/WI	lacksquare	$\cup$		•		

	問1	問2	問3	問4	問5	問6
	ゴミ集積所の管理は誰がしていますか(複数回答可)	問1で①と回答された 場合についてお尋ね します。 自治会構成員以外 のゴミ収集についてど のように扱っています か	(問2で②③と回答された場合にお尋ねします) 自治会構成員以外のゴミ収集はどうしていますか	問1に関して公金	問4で①の場合、 公金支出の根拠 となる条例や要綱 をご教示ください。	問4で①の場合、 交付先から報告書 の提出を求めてい ますか。
自治体名	①自治会・自治会長 ②利用者の代表者 ③利用者同士の小グループ ④分譲マンションの管理組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、 管理会社 ⑥戸別収集のため、管理していない ⑦その他()	①構成員と区別しない ②構成員と区別する ③自治会に任せる ④その他()	②小グループを編成 し、そこで収集	_	条例•要綱名	①求めている ②求めていない
大牟田市	456					
飯塚市	①自治会・自治会長 ③利用者同士の小グループ ④分譲マンションの管理組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、 管理会社 ⑥戸別収集のため、管理してい ない 1市4町の合併団体であり、旧市 町区域によって、状況が異な る。	①構成員と区別しない		① 支出している (飯塚市ごみ集積 器具設置補助金) 器具の設置に関し てのみであり、管 理費については 支出していない。	飯塚市ごみ集積 器具設置補助金 交付要綱	①求めている
田川市	1,2,3,4,5	3	2	2		
八女市 大川市	3 3456			<u>2</u> 2		
	1,4,5	3	① ④自治会が許可した場合、自治会が管理するゴミ集積所に捨てる。	①行橋市可燃ご み集積用施設設 置補助金	行橋市可燃ごみ 集積用施設設置 補助金交付要綱	1
豊前市	③⑤⑦(利用者の輪番)		1)	2		
福岡県 中間市 小郡市	3, 4, 5 456			2		
筑紫野市	④、⑤、⑦(環境衛生推進委員) ※⑦は指導を行う、という意味 合いで回答しています。	_	_	① 支出している (報酬等及び事務 費)	筑紫野市環境衛 生推進員設置規 <u>則</u>	①求めている
春日市	1,4,5,6	1		2		
太宰府市	3456			2		
福津市	6					
福岡県 みやま市	⑥(一部は③、⑤)	_	_	2	_	_
糸島市	3	_	_	2	_	_
福岡県那	456			2		
宇美町	①、④、⑤、⑥ 備考:基本的には、戸別収集。一部、道路等の関係で個別収集ができない地域は、自治会の要望によりゴミステーションを設置している。	1		2		
志免町	145	1		2		
須恵町	23456		④自治会構成員と同	2		
新宮町	3456		3	2		
	①、⑤、⑦(町)	1		2		
粕屋町	1,4,5	3	<ul><li>④自治会が指定する 箇所にて収集しているため、構成員で区別しているかは把握していない。</li></ul>	①ごみ収集協力 報償金	なし	2
水巻町	235		④ゴミ集積所で収集	2		

	問1	問2	問3	問4	問5	問6
	ゴミ集積所の管理は誰がしてい ますか(複数回答可)	問1で①と回答された場合についてお尋ねします。 自治会構成員以外のゴミ収集についてどのように扱っていますか	(問2で②③と回答された場合にお尋ねします) 自治会構成員以外のゴミ収集はどうしていますか	問1に関して公金 を支出しています か。	問4で①の場合、 公金支出の根拠 となる条例や要綱 をご教示ください。	問4で①の場合、 交付先から報告書 の提出を求めてい ますか。
自治体名	①自治会・自治会長 ②利用者の代表者 ③利用者同士の小グループ ④分譲マンションの管理組合 ⑤集合賃貸住宅のオーナー、管理会社 ⑥戸別収集のため、管理していない ⑦その他()	①構成員と区別しない ②構成員と区別する ③自治会に任せる ④その他()	②小グループを編成し、そこで収集	① 支出している (名称) ② 支出していな い。	条例•要綱名	①求めている ②求めていない
福岡県 岡垣町	145	1		2		
遠賀町	1	1		2		
小竹町	6			2		
鞍手町	6	_	_	2	ı	_
筑前町	13456	3	1	2		
大刀洗町	①(不燃物のみ)	3	1	2		
広川町	3		④自治会構成員と同じ集積場を利用	2		
香春町	①自治会・自治会長 ⑦その他(個人)	①構成員と区別しない		②支出していない。		
添田町	2			2		
川崎町	①自治会・自治会長	③自治会に任せる	②小グループを編成し、そこで収集	②支出していない		
大任町	①	①	, ,	2		
福智町	6			2		
吉富町	1,2,4	3	④直接清掃センター へ持ち込み	2		
上毛町	1	1		② ②		
築上町	123456	3		(2)		